

庁舎建設特別委員会会議録

平成25年8月26日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:44

案 件

1. 庁舎建設に関することについて

委員長

おはようございます。ただ今から、庁舎建設特別委員会を開会いたします。庁舎建設に関することについてを議題といたします。事前に配付しておりました「先例市契約状況一覧表」について、「新庁舎平面・配置計画(案)について」、「新庁舎必要面積算定との比較検証表」について、及び「新庁舎平面・配置計画(案)に関する市民意見募集の実施概要」について、執行部の説明を求めます。

庁舎建設対策課長

おはようございます。事前に、配布しておりました資料について、順次説明させていただきます。まず、資料1でございます。

前回の委員会におきまして要望のありました、新庁舎建設にかかわります先例市におけます契約状況の一覧表を作成いたしております。対象市は基本計画の策定時から参考としております21市につきまして、情報提供いただきました範囲以内で表記をさせていただいております。上から、人口、新庁舎の概要の中で、建築年、進捗状況、構造及び階層、耐震構造、延床面積、別棟の有無、計画職員数及び職員1人当たりの面積を表記いたしております。その下の大きな枠の中で、建築本体工事に関する発注状況の欄の中で、発注区分、入札方式、落札方式、落札方式が総合評価の場合の型式、参加資格、JVの場合の構成、予定価格、契約額、落札率等を表記いたしております。なお、一括発注の場合は設備も含んだ工事契約の表記でございますけれども、分離発注の場合は、紙面の都合上、建築本体工事に限って表記いたしております。その他の設備関係等の工事につきましては、その下の欄で、それぞれ、それ以外の工事の金額を追加で表記させていただいております。内容の説明は省略させていただきます。

次に、資料2でございます。4月の委員会におきまして報告いたしておりましたとおり、設計の工程におきまして、基本設計を、9月を目途に策定する予定としておりまして、8月を目途に計画案を提示することといたしておりました。

設計者との協議を重ねまして、今回、現段階での平面配置計画案を取りまとめましたので、説明させていただきます。今日は、お配りいたしておられます資料と同様のものをスクリーンで用意させていただいておりますので、そちらで見ていただければと思います。

まず、資料のページをめくっていただきまして、敷地内の配置図でございます。図は左側が北、右側が南になります。現公用車駐車場及び第1別館敷き、ブルーの分でございますけれども、へ新庁舎を建設いたしまして、現庁舎敷きは、解体後に前面駐車場を整備することといたしております。前面の駐車場の進入路は、国道からの現行正面南側出入口、それと西側ホテル側からの市道の出入口、これが現行の中庭の出入口あたりになります。それとは別に東側の市道からの出入口を計画いたしております。また、バックヤードの出入口としまして、北側拘置所側からの出入口を計画いたしております。西側の市道に並行しまして現行のくすの木を活かして緑地を配したアプローチを設けることといたしております。駐車場ですけれども、前面駐車場の駐車台数は障がい者駐車場等を含めまして、現在のところ118台の予定でございます。この正面駐車場につきましては、閉庁時には原則封鎖することといたしております。イ

ベント等の開催時におきまして活用が可能な管理手法を考えております。

第2別館敷き、ここは公用車駐車場を予定しております。その横の第3駐車場は、新庁舎建設後も駐車場として活用することといたしまして、この第3駐車場を最終的には有料駐車場とする予定で考えております。議員の方々、及び出先機関の職員等の駐車場につきましては、この第3駐車場を利用いただきまして、庁舎に用のございました、来庁されました来庁者を含めまして、その方々については、料金のかからない管理手法を考えております。

次ページをお願いします。次は1階のフロアの配置になります。建物の概要を先にご説明させていただいておきますけれども、1階部分が約4,000㎡で、2階が約2,200㎡、3階以降が約2,000㎡で、1階部分が四方に張り出した建物となっております。自然換気、自然採光のために、1階から2階が吹き抜けで、2階に天窗をとりまして、3階以降は四方を囲まれたエコポイドを配置しまして、中央エレベーター、階段、エコポイドを中心に、北側にコア部分、東西と南側に諸室を配置する計画といたしております。階層としましては8階建て、エレベーターと階段が、来庁者向けに中央吹き抜けエコポイド部分、職員向けとしまして、北側のコア部分の東西の2ヶ所に配置いたしております。執務空間としましては、原則オープンフロアでございまして、会議室群等につきましては、可能な限り可動間仕切りを利用しました自由度の高い機動的なものの構成を基本と考えております。具体的に、1階のフロアでございまして、まず出入口でございまして、来庁者向けに正面、それとは別に西側に1ヶ所、進入口を設けております。北側のコア部分に職員向けとしまして2ヶ所を考えております。1階のフロアは、南側の正面から風除室を通して庁舎に入りますと、中央に総合受付がございまして、そこから、窓口部門のカウンターが中央部分を囲い込むような曲線で配置しまして、来庁者にとって目的の窓口がわかりやすいようにしております。現在やむなく2階に配置しております課税課、納税課も1階のスペースに配置することとしまして、窓口延長の部署は、総じてこの1階に集約して、手続等がワンフロアでできる限り完結できるようにいたしております。窓口カウンターを囲い込むような曲線にすることによりまして、ちょっと見にくいんですけども、東西の左右のCラインと、Gラインの柱からカウンターの間各窓口来庁者の待合スペースを確保いたしまして、その内側にエレベーターサイドの通路部分から北側コア部分の中央にありますトイレの位置が見通せるような配慮をいたしております。

総合案内の裏手に、映像等の設備を備えまして待合ロビーを別途設けまして、中央階段とエレベーター奥には、情報公開コーナー、その奥に相談室を配置しまして、ゆとりのある空間としております。正面風除室入って右側、図面では上になりますけれども、ここに金融機関の裏手にトイレを配置しておりますけれども、これは窓口部署にセキュリティをかけることによりまして、休日等に正面駐車場等を活用したイベント等の開催時に窓口部門は閉鎖した中で内部に入ってトイレを活用できるように考えております。

北側、左側のコア部分につきましては、各階基本的に同様でございまして、中央に多目的トイレを挟みまして男女のトイレ、周辺に、湯沸室、通路両サイドに職員向けの階段とエレベーターを配置いたしております。そのほか1階には授乳室、キッズコーナーを設置しまして、また、交代で対応します窓口職員の昼食場所としまして、リフレッシュコーナーを北側のコアの西側に確保いたしております。屋内は禁煙とすることにいたしております。喫煙スペースにつきましては、1階が南側の屋外階段の下と、北側のコア部分の外にそれぞれ1ヶ所、2階以上のフロアにつきましては、屋根のあるベランダ部分に1ヶ所から2ヶ所設置する予定といたしております。正面玄関入って左手、図面上では右下になりますけれども、ここに多目的ホールを設けまして、期日前投票、税の申告、集中受付申請届出業務等に対応できる、かつ、展示やイベント等に活用できるようなスペースを確保いたしております。なお、配置部署につきましては、現段階での想定で配置いたしております。1階につきましては、以上でござい

すけど、先ほど説明しましたとおり、2階以高につきましては、東西、上下のラインでBとIの柱のライン、南北、左右で と の柱のラインで、1階より縮小した建物構造となります。

次ページの2階フロアをお願いします。本市の場合、保護部署のスペースが先例市より広く取らざるを得ないことから、2階の東側から南側にかけて保護部署を配置することといたしております。吹き抜けの北側に保護部署の相談室を8室配置いたしております。西側には会議室群を配置しまして、先ほど説明しましたように、間仕切りにより大小いずれでも対応できるような機動的な構成といたしております。1階と同様に南西部に多目的ホールが、ここは2階まで上がります。ここにも多用途に利用できる空間ということになります。1階の南側の張出部分、ここは2階がかなり引きますけれども、その部分につきましては、屋外階段を設けた屋上広場としまして、また、2階ホールと合わせまして一体的な利用が可能になるように考えております。

次ページの3階フロアをお願いします。3階は市長室等を中心としたフロアになります。南側、左側の中央に市長室を配しまして、その西側、下にありますけれども、庁議室、その下に、可動間仕切りで隣接しました会議室を配しまして、近接して防災指令機械室及び防災安全課を配置しまして、災害対策本部設置時には、競合することなく一体的な対応ができる配置といたしております。配置部署としましては、総務部、財務部、及び企画調整部の一部を予定いたしております。3階からエコボイドが8階までとありますけれども、3階につきましては、1、2階用の明かり取りのトップライトと中庭というふうになっております。3階から7階のエコボイド北側の部分には、会議室と相談室を同じような形で設置しまして、併せまして、エコボイド周辺には柱と柱の間等に打合せスペースが確保できる空間を用意いたしております。

次ページの4階フロアをお願いします。あとは標準階ですので、南側と東西に諸室を配置する形態になりますけれども、4階が東側に管財課、契約課、入札室等、南側に市民環境部、西側に経済部を予定いたしております。

次ページの5階フロアをお願いします。5階は東側及び南側を都市建設部、西側は会議室群といたしておりますけれども、この会議室群につきましても可動間仕切りにより機動的な会議室とする予定でございます。

次ページの6階フロアをお願いします。6階は東側及び南側を教育部としまして、西側は企画調整部及びサーバ室等といたしております。

次ページの7階フロアをお願いします。7階が議会フロアとなります。議場が南東側のコーナーで、フラットな議場を予定いたしております。東側に委員会室を配置しまして、この委員会室も可動間仕切りにより区分し、併せまして、ちょっと見にくいんですけども、可動ステージを設けることによりまして、大会議室として活用できるようにいたしまして、委員会のない日には多目的、多用途な利用をさせていただくことで考えております。西側に正副議長室、応接室、議会事務局、議員控室等を配置いたしております。新庁舎では、ちょっと見にくいんですけども、現行のように、議場内に、今現状ありますけれども、課長職の傍聴席を確保しておりません。そのことから、エコボイド北側に部屋を設けまして、議会放送をモニターにより傍聴、進捗管理ができるような部屋を確保する予定でございます。

次ページの8階フロアをお願いします。8階は機械室、文書庫、倉庫が中心ですけれども、南側に食堂を予定いたしております。

次ページ最後は屋上でございます。ここはエレベーターの昇降機械室と太陽光発電のパネルの設置スペースとなります。以上が、平面配置計画案の概要でございます。

次に、資料3でございます。お手元の資料3、A4の縦版でございますけれどもお願いします。以上の平面計画での現段階で、オフィス環境整備支援業務におけます必要面積算定の結果との現状の面計画での面積比較の検証表を作成いたしております。

一番上の表の一番下になりますが、建築基準法上の面積では、表記のとおり約17,950㎡となっておりますけれども、これ北側の1階の公用車の車庫部分及び南側1階の軒下のピロティ部分も建築基準法上面積になるそうですけれども、これを除きました有効延床面積は、その二つ前の小計で約17,500㎡となっておりますので、現段階では、基本計画での17,800㎡より約300㎡下回る計画となっております。表中の事務室、会議室、書庫・倉庫、これにつきましては、現状調査から積み上げました必要面積でございます。事務室、会議室につきましては、ほぼ必要面積を確保できておりますけれども、ご覧のとおり書庫・倉庫については約850㎡(257坪)ほど不足いたしております。次の待合ロビー、市民利便スペース等は、待合ロビーの方で275㎡不足しておりますけれども、市民利便スペースの方で269㎡超過した結果となっております。議会関連面積につきましては、表のとおり274㎡不足しておりますけれども、現行の面積は確保いたしております。ちょっと突出しますけれども、移動面積でございます。これは先例市と比較しましてかなり超過いたしております。これは平面計画におきまして、中央にエコポイドを配置する計画となっております。廊下をこのエコポイドを中心に周囲にぐるりと回すような配置にせざるを得ないことから、先例市と比較して広くなるを得なかった結果と考えられます。この表の中で課題としまして、書庫・倉庫の確保が残っております。倉庫・書庫の配置につきましては、建物の構成から、どうしても主に限られた北側のコア部分、または現階層で言いますと8階の機械室のフロアしか確保できませんでしたことから、現段階の必要面積の半分程度しか確保できない状況となっております。各課の要望も倉庫、文書庫等の不足が指摘されておまして、この必要面積を完全に確保することは難しい状況でございますけれども、できる限り倉庫、書庫の確保、調整を行うことで、今、現在設計者と協議を続けております。以上が平面計画図でございますけれども、なお、この平面配置計画案につきましては、基本計画をもとに協議を重ねまして作成したものでございまして、この平面配置計画案を市報、ホームページ等により公表いたしまして、市民の意見をお聴きすると併せて、委員、職員、各種団体等の意見をお聞きした中で、10月上旬を目途に基本設計を策定する予定といたしております。

今日は、ちょっと説明は省略させていただきますけれども、参考までに資料4という形で市民意見募集についての実施概要を添えさせていただきます。以上で説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に関する質疑を含め、議題全般についての質疑を許します。

道祖委員

確認いたしますけど、プロポーザルで業者を選定したときに、これ、A、B、Cと絵が出てきておりましたけど、結果としてBがいいということで、Bの業者を選定したということでしたよね。まず、その点を確認いたします。

庁舎建設対策課長

質問委員が言われますとおり、この設計者、佐藤総合の案が1番ということで決定いたしております。

道祖委員

それで、業者を選定して、そのとき提案されたものを見て、やはりBがよかろうということで選定して、今度は、この委員会に新庁舎の平面と配置計画案が提出されておるわけですけど、確認なんですけれど、プロポーザルで出されたときの建物の高さは7階建てであったと思いますけど、今回8階建になっていますよね。これは、私も、当然プロポーザルに出すときには基本的な面積等、こういうものをつくるんだということで業者さんに提案しているはずだと思うんですよね。敷地面積からですね。それと使用フロア、予定フロアの面積等。それで出

されてきたのが7階建ての絵だったのではないかと。こちらから7階建てで建ててくださいということで提案したわけではないんでしょう。けど、今回出された平面配置計画では、8階建てになっていますよね。私どもとすれば、もうプロポーザルでこういうものができるんだというふうに、その7階建てで要望する機能は全部集められていて、こういうものができるんだと思っていたんですが、改めて設計し直しましたら8階建てっていうふうになっていると。これはなぜそういうふうになるわけですか。

庁舎建設対策課長

プロポーザルの提案の図面では8階というのが、平面計画上、表記はされておりませんでしたけれども、設計者において17,800を基本に絵を描く段階で、当初から設計者のほうとしては8階建てを想定されていたようでございます。このいま画面に出しています右側の図面につきましては、ほぼ設計者の提案、そのとおりなんですけれども、この絵もプロポーザルの提案書に描かれておりましたけれども、ここを数えますと8階ありましたもんですから、設計者の提案としては頭から8階建てという想定をされておりまして、8階の配置が倉庫とか、機械室が主流になる関係で平面の計画としては表記をされていなかったという現状でございます。

道祖委員

じゃあ、ほかの業者さんはどうなんですか。ほかの業者さんも7階建てで出てきているみたいなんですけれど、しかし、7階建てと8階建てでは話しというか、受ける感覚が全然違ってくるんですよ。それであるならば、はじめからプロポーザルのときに8階建てで考えていますということをごどこかに書いとけばいいと思うんですけど、どう見ても...1、2、3、4、5、6、7...あ、立面図では8階になっているんですか。1、2、3、4、5、6、7、8...8階建てで提案されていたというふうに理解するようにということでもいいんですか。7階までの説明はあっているんですよ、市民におもてなしの心を庁舎づくりに反映しますと、しょっぱなにね、1階、2階、3階、4階から6階、7階、そして8階というのが、全然出てこないんですよ。だから、この立面図で見ないと、これは8階とはとれませんということなんですか。そこまでちゃんと、今の答弁では、あくまでも業者さんは8階建てで提案したんだということなんですか。そういうことですか。それはそういうふうに言っているということで、理解いたしましょう。それで、もう1つは、市民へのおもてなしの心とか、だれもがわかりやすい施設、フレキシブルでコンパクトな施設ということで提案されてきておるわけですね。特に、私どもは委員会として青梅市を視察して、青梅市の施設はいいなと、ああいうものだったらいいなというふうに思いました。そういうことを、行ったときに、口々にする議員さんが多かったというふうな気がします。そのときに提案では2階、1階部分、2階部分、プリズムホールというものがあって、1階に観光案内とか、売店があると。2階にはレストランがあるというふうになっているんですね。青梅市でも2階部分で屋上広場があってレストランがあったというふうに記憶しているんです。そして、緊急災害の場合でもそういう施設を使って対応していこうというような施設であったというふうに説明があったと記憶しているんですけど、今回何でレストランを一番最上階に持ってきたんですか。初めのプロポーザルの考え方、示された考え方から、極端にレストランの位置が変わってくるというのは、なんていうんでしょうね、初めの市が考えている庁舎、市民に説明した庁舎のあり方から、今回の平面図、提案されているやつは、極端に変わっているというふうに思うんですけど、その辺はどういうことなんですか。

庁舎建設対策課長

先にいま質問委員言われます、プロポーザルの段階から現平面計画図に変わりました大きな点としまして、いま言われます提案の中では、南西側に張り出した、今あそこで表記いたしております橙色の部分ですけども、あの部分がプリズムホールと称しまして三角形の形で、あわ

せまして1階がコンビニ、2階が食堂という提案でございました。この点の形状を四角にすると同時に用途を多目的ホールというふうな形に変更させていただいております。ほかのフロアの構成につきましては、ほとんど設計者の提案どおりでございまして、配置の多少のずれはございますけれども、変わっておりません。この多目的ホール、プリズムホールの部分の形状と用途を変更させていただいております。まず形状でございまして、プリズムホールが三角形の場合につきましては、かなり前に張り出したような形で、今のラインよりも建築面積が前に張り出す形にならざるを得ない状況でございました。設計者の提案時では裏からの通路、裏を解体して建設時と建った後の、前の現行の本館を解体して駐車場を整備する間の進路というのが確保されておりました関係で、ここに後ろの第1別館を解体して整備する期間と、新庁舎ができあがりまして前の本館を解体して前面駐車場を整備する期間、両方に市民の方々が入る通路なり、バックヤードから搬入する通路の確保の必要性ということで、形が非常に厳しい状況になったのと、あわせて中の三角形よりも四角のほうが使い勝手がいいというような判断をさせていただきまして、この四角形に変更させていただいております。次に、2点目の用途でございまして、提案では1階がコンビニ、2階が食堂ということでございました。必要面積算定の中でもお示ししましたように、これは実質17,500平米になっておりますけれども、決して余裕のあるスペースではありません。このフロアに1階、2階にコンビニ及び食堂を配置しますと、行政の中核たる1階部分、2階部分にそういった部署が来ますと、どうしてもほかのスペースが圧縮されます。特に1階のフロアにつきましては、できるだけ窓口部門を1階に集約したいというふうに考えまして、1階に入れております。あわせて、これは基本計画の中でも表記いたしておりましたとおり、期日前投票等とか申告時につきましては、いま第1、第2会議室を利用しておりますけれども、この部署をどうしても1階の市民の動きが一番短くて済むようなところに確保したいというような考えが基本計画の中であってございますけれども、考えておまして、その部署を設計者の提案であるこのプリズムホールの部署が一番ベターというふうに判断しまして、この部署を形状は四角になりますけれども、使い勝手がいい四角形にすることで、行政の目的が達せられるというふうに判断しました。もう1点、2階の食堂でございまして、言われるとおり確かに市民の方々も利用できるという食堂を計画にもうたっておりますので、低層階にあるに越したことはございませんけれども、ひとつに臭いがこもるという問題がございました。これはいろいろ設計者と協議する中で、当初提案としましては、これも1点の配置の計画の中でプロポーザルと多少変わってきたことですが、設計者の提案としましては、2階のプリズムホール、あわせて2階フロアをすべて会議室群という提案でございました。いまピンクで表記しております部分だけしか会議室は確保できておりませんが、上の黄色の部分につきましても会議室とする予定でのプロポーザルの提案でございましたけれども、どうしてもうちの場合、保護部署というのがかなりの1階の階層の半分を占めるスペースになりますものですから、やむなくこの部署を、半分を保護部署に配置いたしております。できるだけ2階の会議室の部分を確保したいということもありまして、多目的ホールの2階を多目的ホールとすることで会議にも利用できるようにというふうに考えた上での結論でございます。それと、2階の低層階の違う部分に食堂を配置ということも考えられましたけれども、これは設計者のほうの提案でございましたけれども、ある程度、囲いをはっきりしなくては、臭いが食堂の場合かなりこもるというような問題がありまして、最上階にという提案というのは設計者からの改めでの提案で、先ほど言いましたとおり、このプリズムホールの四角形の多目的ホールの用途を変更した影響で、食堂を最上階のほうに持っていったっております。以上がプロポーザルの変更点と変更点の用途に係る原因でございます。

道祖委員

会議室をほかのところに持ってきて、2階のフロアに福祉部門を持ってくることは、会議するのは職員さんたちが会議するんだから、どこで会議しようとは私は構わないと思っているんですよ。だから、それは福祉部門、市民が来やすいところに配置しましたという説明でしたから、それはそれで構わないと思うんですけど、要はレストランなんですよ。レストランを8階に持ってきたときに、利用勝手がいいのかなんですよ。だからはじめから要望していたのは、市民が使いやすいレストラン、あなた方もプロポーザルの中で書いているのは2階をすべて大規模災害時の避難場所、災害対策室として利用可能、そして独立したレストランは休日利用可能で、臭いが庁舎にこもらない計画、そのようなことをちゃんと明記してるわけですよ。8階にレストランを持ってきたときに、市民の使い勝手がいいんですか。例えば災害時に握り飯をつくるとか、そういうときに想定されますよね。いろいろな避難された方々に対しての急な援助、対応のときにですね。そのときに8階から物をつくって下ろしてくる、物をあげて物を下ろして、それで災害対策をしていく。そういう発想が、私はどうもわからないんですよ。初めからそういうことが想定されるから青梅市を見て、レストランは2階のほうがいいと。なおかつ、レストランは誰が経営するんですか、市役所が経営するんですかということなんですよ。これは市役所が金を出して、市の職員が調理するならいいですけど、何でもそうなんですよ、公共施設で食堂を入れた時に、食堂の人たちがちゃんと利益を確保できるかどうか、そういうことを考えないで、あなた方は、初めはそういうことを考えていたんでしょうけれど、今の答弁から考えると、臭いがするとかしないとか、初めから臭いがするのは分かっているからこもらないようにと書いているのに、なんで変えてしまうのか、その辺が分からないんですよ。三角だったら使い勝手が悪いと、じゃあレストランを四角にすればいいじゃないですか。ここは四角になっているんだから、今度の絵は。昔の話をちょっとしまししょうか。コスモスコモンができるときに、レストランの話をしたことあるんですよ。もう随分前です。あなた方はまだそういう議論に入ってなかったかもわかりません。そのときに、今のコスモスコモンのレストラン見てください。常時使われていますか。あそこができてから業者さんは何社替わりましたか。なぜなんですか。厨房はあるけれど、利用するお客さんがいないからですよ。だから採算性が悪いから、だれもボランティアで、あそこで食堂を、レストランを運営する方はいないわけでしょう。初めからあれは利用者ができるようにということをいろいろ言ったんだけど、文化性の問題とかそういうことを言って、今のコスモスコモンのレストランができたんですよ。あなた方はつくればいいという話じゃないんですよ。そこにいった業者さんだって利益を得る。なおかつ、利益が出ることによって、それを市民に還元する。だからおいしくて安いものを提供する。こういうこともある得るわけです。なおかつ、当初から言っている災害対策の問題もあるわけですよ。それを8階に持っていった時に、基本的な考えがぶれるんじゃないですかということなんです。どうなんですか。

庁舎建設対策課長

言われますとおり災害時には低層階の避難所周辺にあるに越したことはございませんけれども、なにぶん行政のスペースを先に確保したいということでこういう結果になっております。というのもあわせて先例市のほうで食堂の運営なり開店時間等を調査させていただきますと、やはり市民向けという食堂という目的で、市民も利用できる食堂という目的で開設された食堂についても、なかなか運営がうまくいかず、営業時間が限られて、例えば11時から2時までなり、3時まで開店して、それ以降については使用されていないという現状を多くお聞きして、いろいろ課題もお聞きしました。そういった関係で、この良いコーナーをそういった形で、食堂の目的の時間帯だけは食堂として用意するけども、ほかの用途には利用できないというような状況よりも、できるだけ行政目的に使いたいというようなことがありました関係で、食堂を8階のほうに上げたような状況です。確かに8階というと最上階になりますけれども、

エレベーターをあがって正面に眺望の良い場所に配置いたしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

道祖委員

あなた今言ったのは、初めの考えを変えましたと。あくまで行政の仕事だけ優先しましたという答弁ですよ。8階に持っていったら眺望が良いと、8階に持って行って、どういうふうな眺望があるんですか。何を眺望が良いと言うんですか。眺望が良いと、8階建てになったら、この辺で見えるのは、こっち側でしょう、こっち側は飯塚病院しか見えないかもしれないよ。だってその辺のマンションは大体10階建て前後あるんだから。ビルを見なさいと言っているだけの話であって、何が眺望が良いんですか。ビルを見て眺望が良いと言えるのですか。例えば向こう側に夕日が沈みますとか、朝日が昇りますとかいうなら少しは分かるけど、そういうことでもないよ。だから私が言いたいのは、基本的な考えが変わってしまっているということなんです。はじめあなた方が説明したプロポーザルに出すときの考え方から、実施設計に移り始めた、つくろうといったときに、そういう思いが全部変わってしまったと、市民に対しては安くてコンパクトな市民が利用しやすいような施設をつくっていきますと説明しながら、結果としては自分たちが仕事しやすい場所をつくるということを課長言っているんですよ。僕はそういうふうに取りますが、違いますか。

庁舎建設対策課長

食堂の位置につきましては、基本計画の中でも提案のプロポーザルの概要の中には2階というように表記はいたしておりませんで、目的としまして市民も利用できる食堂を確保するというようなことを明記いたしております。その中で提案としては2階という提案がされておりましたけども、こういった形でいろんな配置を計画する中で、どうしてもこの1階、2階の多目的ホールの利用というのは、1番良いコーナーを、確かに食堂をこのコーナーにつくる余裕があればそれに越したことはないんですけども、なかなかこのコーナーに食堂を確保することが厳しい状況になりましたので、やむなく最上階にあげているというのが現状でございます。

道祖委員

行政視察であっちこっち施設を見て行ったときに青梅市を見ました。青梅市はあなた方が選んだBという業者さんだったんですよ。同じ構造なんですよ。2階にレストランがあったんですよ。ありましたよね。ありましたでしょう。だから私の意識の中では、2階は階段であがらないといけないけど、ここに書いている災害対策の炊き出しとかそういうことができるなど、だからこの業者さんでこういう絵、見てきたとおり青梅市とほぼ似ているけれど、そのほうが今まで見てきたやつよりも、いろいろな施設を見ていますけれど、これのほうが良からうと思って、私は賛成したんですよ。初めから見てなければそういう話はしませんよ。あなたがたは連れて行ってこういうのがありますよ。そして委員さんに見せてこういうものをつくるんですよというすり込みをやっているんですよ、すでに。そうでしょう。だから納得しているんですよ。それをここに書いている提案、2階は賑わいのある市民協働の場というふうに提案して、それが今度は変わってしまっていることは、初めからの考えから大きく変わっているじゃないかということをおっしゃっているんです。それはおかしいと私は思うわけですよ。あなた方はこれで納得して、私どもの意見を聞いて、そして積み上げて、プロポーザルのときに提案しているはずなんですよ。だからコンビニがあった方がいいですね。コンビニは道路の向こう側にあるからまだしも、非常時の場合に、あなたがたがこの周辺のレストランに非常時の場合に炊き出しとかをお願いができるんですかという問題、そういうことも考えてないでしょう。それと、ほかの自治体の施設が、レストランの稼働率が悪いから、それは業者の選定の問題なんですよ、私に言わせれば。今24時間対応のレストラン経営者なんていくらでもいるじゃないですか。そういうところを想定すると、可能性だってあるわけでしょう。そういうことを全部切っ

まって、8階に持ってきます。これは、私はいかがなものかと思えますよ。どうなんですか。やっぱりほかのところが稼働してないから8階でいいと。レストランなんていうのは職員だけが食事するところだというような答弁ですよ、あなた。

委員長

暫時休憩します。

休憩 10:49

再開 11:05

委員会を再開いたします。

総務部長

レストランの関係でご意見をいただいております。私は、ちょっと青梅市は見ておりませんが、今話を聞きますと、2階部分に喫茶コーナーを設けた中で、簡単な食事も出されてあると、食堂につきましては最上階に配置をされてあるということでございます。今、ご意見をいただいておりますが、最初のコンセプト、市民の利便性とか、親しみやすい庁舎という中で、確かに委員の言われることももっともだというふうに思っております。しかしながらですね、1階、2階、執務室の関係、会議室の関係等もございまして、今まで課長が答弁いたしております。今後、委員の言われたことも検討はして参りたいというふうには思っております。

道祖委員

余計なことを一言いうかもわかりませんが、検討していただくということですから、ぜひ検討して、基本からぶれないように検討していただきたいと思えます。でなければね、はじめからあなた方が考えて、あなた方が設計者を選んで、あなた方がつくったものを、こんなものができましたということを市民に言う、ただそれだけで構わないんですよ。議会とか委員会とか何にも必要がなくなる。それだけは言うておきますよ。はじめからそれだったら自分たちで好きなような建物をつくるんだったら、議会なんて、市民の意見なんてここの特別委員会なんて要らないんじゃないかということだけ、私はそう思います。委員長、引き続きいいですか。

委員長

はい。

道祖委員

資料3で新庁舎必要面積算定との比較検証表というのが出てきております。これで、一番大きなところが書庫、倉庫が約マイナス850平米というふうになってきておるわけですね。どうしてもこの設計上では書庫、倉庫がとれないと。結果として、トータル面積では308平米足りないということになってきておるわけですが、これだって、あなた方は例えば必要面積というのは、ちゃんと自分たちで考えたわけじゃなくて、業者さんに調査委託をしてから、出しているわけでしょう。これだけ必要です、だから設計に盛り込んでくださいということを要望したわけでしょう。それができ上がったらこれだけ足りませんと、我慢しましょうと。例えば、書庫、倉庫だけで849平米ですよ。これ坪にしたら何坪になりますか、220坪ぐらいになると思えますよ。これをよそでつくるとかなったときに、いくらかかります。坪単価50万円のものをつくるとしても1億円でしょう。はじめから市民は、安くて機能的な親しみやすい庁舎を望んでいるわけですよ。できるだけ安くて、これがその必要面積がとれなくて、他につくるとしたら約1億円かかると。勝手に私が言っていますけれどね。じゃあ、業務に支障ないのかと、あなた方が調査したのは業務に支障があるかないか現状チェックしながら、業者さんに委託して、この必要面積というのを出してきている。それから考えると、なぜそれが設計におり込まれないのか。この辺が理解できないんですけど。今後、書庫、倉庫というのは必要ないものなのか。その点どうなんですか。

庁舎建設対策課長

先ほどから説明させていただきましたとおり、現状は850平米ほど不足いたしております。この問題につきましては、必要面積算定の中でも集約すれば、この1,692平米というのが、1,200平米ほどで可能という数字も出ておりますので、今集約化も含めて設計の方に規模をあまり影響を与えずに出来るだけ収める方法の提案を求めています。現段階ではこういう形で800平米少ないという結果でしかお示しできておりませんが、ここのところにつきましては、今後もうちょっと調整させていただく予定にしております。先ほど言いましたとおり、この1600平米を確保するというのは現実状難しいと思います。ですが、少しでも書庫、倉庫の面積を確保したいというふうを考えております。

道祖委員

よくわからないんですけども、あなた方は必要な面積というのは、必要であるから出したんでしょう。この面積だけは確保したいと、確保しておくべきだという考えに基づいて、業者さんに提案しているわけでしょう。

庁舎建設対策課長

言われるとおり、必要面積算定というのはオフィスの方で現状の書類等を積算した上で、分散して確保するにはこれだけ必要というような結果でございます。

道祖委員

要は必要ということは、足りなくなった場合には業務に支障がある、市民サービスに支障がある、というふうに理解いたしますけど、そういう考えにたってよろしいでしょうか。

庁舎建設対策課長

支障がないといえましょうになりますので、できるだけ確保する必要はございます。オフィスの中での成果の中でも、これは1,600平米というのは各階に分散した形で倉庫を確保するには1,600平米が必要という数字でございます。必要面積算定の成果の中でも、前回の資料になりますけれども、19ページに、もし集約をしてするような形になれば、1,187平米ほどでいいというようなここでひとつの削減目標を立てていただいておりますので、ある程度大きな文書書庫を確保することにより、支障がないような範囲で確保を今後調整したいと思います。

道祖委員

それは工夫次第ではできるんですか。(「関連して」と呼ぶ声あり)

兼本委員

私は青梅市には行っていませんから、青梅市の質問については何も言えませんけれどね、この書庫、倉庫のスペースというのは、今現状紙ベースで入れているわけでしょう。だから今、この時代に紙ベースで入れるということ自体が発想を転換しなくてはいかんわけです。データベースをどういうふうにするかということで、マイクロフィルムに変えるとか、何かに変えれば、当然これだけ大きな書庫をつくる必要は私はないと思うんです。あなたたちは紙ベースで入れるという考え方で持っているから、それだけ大きな書庫がいる。そしてそれがなかったら事務に支障がくるんだろうと言われたら、今の考え方ならそうと言わなければいかんと思いますけれどね。でも、入れる中身を考えれば当然、紙ベースで入れるんじゃなく、マイクロフィルムで入れるという形にすれば、今はもうどこの官庁も紙ベースで入れるというようなことは、あまりやっていないんですよ。そういうふうな創意工夫がありますかといったら、創意工夫をしながら書庫、倉庫はなるべく少なめにして、そして事務がしやすいような事務室を広げることが原点だろうと思いますので、そういうふうな発想も考えてやらないと、ただ現状の紙ベースで入れるからこれだけの面積がいるということじゃなくして、中に入れるものを考えれば、当然私はこれだけの面積でも十分足りると思うし、また今言うように1,100平米に

なったらあと300平米ぐらいをどこかにできるんだったら、上のほうでももっていったらできるんじゃないですかね。そういうふうな考え方を少しやっぱり改めていかんとただ現状の新しい庁舎ができて紙ベースで入れるとか、そういうことだけじゃ私はどうも今の質問者の言われる答えは出ないと思いますけどね。

庁舎建設対策課長

今、ご指摘されるとおりでございまして、この1,600平米というのは事務サイドで業者さんの方で実際の書庫にあるものを積み上げた数字としてこれだけ必要という数字が出ております。ですけれども、この1,600平米というのが、例えば先ほど出ました青梅市を比較にしますと青梅市は2万2千平米ぐらいの庁舎で、書庫、倉庫が1,100から1,200ぐらいの書庫、倉庫でおさまっております。この1,600というのが今指摘されますように、管理手法の問題でいろいろ課題が多いという現状もわかりますので、この今の現状で出ております800で足りるかどうかというのは疑問ですけれども、できるだけ文書整理をした中で電子化等も含めた上で、書類の減量については、併せて検討した上で、できるだけコンパクトに収めたいというふうに考えます。

坂平委員

課長、答弁が基本的にどんどん深くなるような答弁ばかりしよるわけよ。だから、これを説明したときに私が言っているように、紙ベースの倉庫という考えは外して、今からマイクロとかそういうもので保管するような形のを、とれるような方向を考えた中で検討すべきではないかということ、前もって私は言っているわけよ、あなたに。なおかつ、あなたは答弁の中で今の現状ばかりを説明しようわけよ。今言うように、これは1690から840と半分しかないわけよ。実際にそういうことが可能かどうか。これはもう実際にこれで話が進んでいったら、この形の面積で建設が始まるわけよ。実際にでき上がったときにそういうふうな管理システムがとれないということになったときに今度どうするの。そういう話になってくるから、あなたのほうが、行政のほうがこういう数字的なものはね、出してあるわけやから、それに対して我々は質問をしよるわけ。それであるならば逆にそれでできるかどうか。できなければ基本的にこういう構想自体が、建物自体が基本設計をかえていかなければ収まらないわけよ。そのあたりの判断をして答えたらどうね。

道祖委員

今、坂平委員が言われましたけど、はじめからこういう数字が出ていますということは、これを確保するんだったら今出された絵は変わってきますよということなんです。でしよう。確保しないならば、これはもう必要ないと、マイナスのところはもう必要なくて現状のままいきますよという話ですよ。だけど、これは幾分か確保しようと思ったらレイアウトも変わってきますよ。ということなんです。だから、ここに示された絵というのは変わってくる可能性があるんじゃないかということ。変える気はあるんですかという話になるんです。あなた方は変える気がないならば、このマイナス、その849平米に対してはどういう対応をしますよということをおまわなくてはいいけない。待ち合いロビーについても、市民が親しみやすい、おもてなしの心の物をつくることっていたけれど、約100坪ぐらい足りない。だからもう、それは我慢してもらったとか、そういうことを言わなくてはいいけない。機器諸空間が150坪足りない。これに対しては十分に機械が機能するのかどうか。それについてどういうふうに考えて取り組んでいきますよということをおまわなくてはいいけない。そんなこと何にも言っていないじゃないですか。このままでいくんだったらそういうことをきちっと説明する責任があるでしようということですよ。それをしないということならば、ここに出てきている平面図は変わってくる。極端な話、費用は別にして考えて、これだけのマイナスのものを確保しようとしたら、8階建てが9階建てに一部9階建てになる可能性だってあるということですよ。総面積を確保しよう

とするならばですよ。そのところで考え方は変わってくるでしょうということなんですよ。それについてどうするんですかということなんです。坂平委員もそういう考えで意見を言われたんだと私は理解していますけれど。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:20

再開 11:24

委員会を再開いたします。

総務部長

今現在、先ほど最初に課長がご説明いたしましたけれど、職員に対しても今意見を募集しておりますし、9月からは市民の皆さま方から意見をいただくことにいたしております。最初の説明の中で、倉庫、文書庫につきましては、各課からの要望等もございました。確かに今の計画どおりのですね、800平米で足りるのかどうかという部分は当然ございますので、最初の説明の中で今後できる限り倉庫、文書庫の確保の調整を行う必要があり、現在設計者と協議を続けておるといふご説明をさせていただきました。委員の皆さん方から今ご意見をいただいておりますので、文書の保管手法も含めた中で検討はさせていただきたいというふうに思っております。

道祖委員

ちょっと違うところを、考えをお尋ねしたいんですけれど、当然これは議場が入っていますね。議会の議場が7階にあります。その上がレストランというふうになっているわけですが、その上というよりも7階と8階の部分で議場が絵になっておりますけれど、これはまず、本会議場ですよ、本会場は年に何日間ぐらい使うか、恐らく年に多くても50日ないんじゃないかと思うんですけれども、議会事務局で答弁できますか。年間大体平均何日ぐらい使っている施設ですか。

議会事務局次長

本会議の開催でございますが、直近の3年間で申しますと平成22年度が27日、23年度も同様に27日、24年度が23日というふうになっております。

道祖委員

今答弁にあったように365日のうちの30日以内ということなんですね。議場は、確かに議会制民主主義であり、市民の生活のことを考えていろいろな議論をする場であるのは承知しております。けれど、7階、8階部分を広く使うようになっておりますけれど、年間30日前後しか使わない施設を、これだけ広い空間をつくる必要があるのかどうか。それが議場の設計の基本的な考え方というのが法律とかなんかで定められているのかどうかなんです。答弁できますか。

議会事務局次長

法律で決められているというようなことはございません。

道祖委員

いろいろな考え方があるかもわかりませんが、新潟県の長岡市に行ったときに議場は1階にありました。まだ完成したばかりで中を見ること、覗くことができなかったんですけれどもね。要は、その行政で議会はどうあるべきかということの考え方について、そして議場の位置を決めてきているんだと思うんですよ。聞き及ぶところによりますと、建物の一層で、今回は二層になっておりますけれど、空間を広くとるようになっておりますけれど、一層で議場をつくっているところもあるというふう聞いております。先ほどから必要面積が取れないならば、そういう工夫もして必要面積をとっていくということは、可能ではないかと思うんですけ

れど、そういう考え方については、行政はどう思います。

庁舎建設対策課長

この議場は図面で224平米となっていますけれども、現状の現庁舎の議場が約280平米ほどございます。冒頭も説明させていただきましたとおり、課長職の傍聴席というのを設けておりません関係で、実効面積としては現状と同じ程度かなというふうに考えておりますけれども、これを1階におさめるという発想自体が、私どもがございませんで、設計者の方の提案でそのままっておりますけれども、どうしても議長席の段差及び傍聴席等の高さを考えますと、1階でおさめるというのは、確かに長岡市は一般的に建物庁舎1階というのは標準階よりも高さが高くなっております関係で1階という考え方にたれたのかなという想像をしますけれども、ある程度の議場の高さ、確かに言われるとおり2階層までの必要性ということになりますとどうかなというところはございますけれども、そこら辺のゆとりというものも含めまして、この2階層という形で、という考えで提案をさせていただいております。

委員長

道祖委員さん、質疑は受けますけれど、提案の検討課題という形でおさめて他の方にもまわりたいと思いますので。

道祖委員

だから、あなた方は業者さんから提案されたからそのまま図面を示しているわけでしょう。しかし、先ほど書庫が足りないとかいろいろな面積が足りない。その面積を確保するのだったら、議場は、今ここで質疑をやっていますけれど、そのフラットであって何か支障があるのかということなんです。傍聴者の人たちを上にあげなくてはいけない。なぜなのかと。そういうことを考えると別にあげる必要もないんじゃないかと、必要であるならモニターか何かおけばいいんじゃないかとかいう発想もあるわけですよ。だから、30日しか使わない施設をそんなに、精神的には大事にしなくてはいけない施設だとは思いますが、具体的なことを考えていったときに、そこまで重きを置く必要があるのかどうか、それは検討すべきだと私は思います。検討するように要望してから意見を抑えるよう言われていますからそれはここで抑えておきますけれど。

委員長

ご協力ありがとうございます。他に質疑はありませんか。

上野委員

多目的ホールなんです、二階建てになっていますが、中の構造はコスモスコモン大ホールみたいにつながって使えるような構造なんでしょうか。

庁舎建設対策課長

このホールと表しておりますけれども、1階と2階とそれぞれ階層がございまして、2階は標準階ですので高さが一般的な高さになりますけれども、庁舎の1階のフロア自体は天井高が標準階よりも高くなっておりますので、1階の多目的ホールについては、若干天井が高い2階建ての構造性となります。

上野委員

市民の方もお使いになると思うんですけど、2階部分を使われた市民のトイレのスペースが非常に遠いんじゃないかというふうに思うので、1階はありますよね、入り口の東側ですかね。ただ二階部分も少し考えられた方がいいんじゃないかなというふうに意見を申し上げておきます。もう1点、7階部分なんですけれど、議会のスペースが主にあるんですが、応接部分なんです。正副議長の応接室はもちろんきちとしたものが必要だと思うんですが、現在ですね、市民の皆さんが正副議長以外の議員にご相談に来られた際に、議員控室というのは基本的に会派党派別に設けられておりますので、複数の議員さんがおられて、なかなか市民の皆さん

と二人、もしくはお客さんが3人来られたときに話すスペースがございませんので、ぜひ正副議長以外の議員が使えるような、いわゆるちっちゃな応接スペース、福岡市議会さんがたくさん持ってらっしゃいますが、そういうふうなスペースを、ぜひ3つ4つはつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

庁舎建設対策課長

現状予定しておりますこの配置スペースの中で、議会事務局等と調整しまして、運営の手法の中でできる限り対応ができるのであれば、そういった方向で対応していきたいと思います。

上野委員

ぜひこれは、市民の皆さんが来られたときも困られるので、ぜひその点はよろしく願いをしときます。先ほどからスペースの問題と食堂の位置の問題が出ておりますが、私が質問した多目的ホールですね、ここを、建設費の問題がでると思いますが、1階増やしてですね、ここに食堂おろせば8階すぐ横に総合文書庫、これが予定されているので、四角になってちょうどスペース的にもいいんじゃないかなというふうに傍聴議員も申されておりましたので、意見としてつけ加えておきます。

委員長

他に質疑はありませんか。

小幡委員

提示された平面図でちょっとお尋ねします。中央にエレベーターがありますよね。それとエレベーター(3)(4)とありますが、このエレベーターホールの中央にあるエレベーターの人数が何人乗れるのかと、あとエレベーター(3)エレベーター(4)同機種でしょうけれど、何人用かを教えて下さい。

庁舎建設対策課長

何人用かまではちょっと今把握しきっておりません。裏手のエレベーターにつきましては、荷物の搬入も含めて、非常用を含めての人荷用ですので、かなり大きくなると思いますけれども、中央のエレベーターは福祉対応の分ですので、車いす等も含めたところでの対応が可能なスペースという程度での協議段階で、何人の分まではというのはちょっと数字的には今持ち合わせておりません。

小幡委員

また設計の段階で確認しておいて下さい。わかったら基本的な人数を教えてくださいね。それとちょっと話がかかりますが、吹き抜けの上にエコポイドとずっとありますよね。エコポイドの基本的な能力というか、機能というか、なぜ設けたのか、わかりましたら教えてください。

庁舎建設対策課長

これは先ほどのプロポーザルの提案にも関わってきますけれども、プロポーザルの提案の一番スタートからこのエコポイドというのが絵を描かれております。目的としましては、自然採光を8階の天井から明かりを取り入れることによって、3階から8階までに光をさすことと、自然換気、外気を取り込んでここから中央に抜かせるという自然換気という2つの目的のために、中央にエコポイドが設けられております。

小幡委員

こういうシンメトリーの建物の中央が暗いということでよくこういう計画をしますけれども、先ほどのエレベーターに関連して非常階段もしくは階段というスペースが3カ所ありますけれども、各フロアに想定した職員、来客者等を含めた人数を想定して、各階から1階に避難する時間、避難できるまでの所要時間、そのところは検討されていますか。

庁舎建設対策課長

階段からの距離というのが法定で決まっているそうでした、一番階段から遠い距離数は忘れ

ましたけれども、そこからの距離をカバーできる範囲での階段の設置を設定されております。

小幡委員

非常階段だからですね、基本的には法律上決まっていますけれども、所要時間をほとんどの計画の中に出してないんですよ。仮にこのフロアに50人いて、災害時に非常階段を使って何分で一番下まで避難できるか。ここを設計の方に、ちょっと再確認、もしくは想定時間、目標避難時間等の確認をしておいてください。よろしくお願いします。

委員長

他に質疑はありませんか。

兼本委員

私も今回初めてこの庁舎建設特別委員になりましたので、ちょっと分かりませんが、先ほど道祖委員の中で食堂が炊き出しをという、災害時の炊き出しをという話がでておりましたけれど、これは、食堂は炊き出しをするということを想定した中の食堂の設定になっているわけですか。

庁舎建設対策課長

なっているということよりも、あくまでも災害の拠点という形ですので、そういった非常事態が発生すればできる対応が必要というふうに考えております。

兼本委員

ということは、炊き出しをするということ。昨日かおとといに新聞にも載っておりましたけれど、いろんなところでスーパーとかああいうところと協定を結んで、災害時はいろんな食料とか何とかを入れるような協定を結んでいますよね。それを結んでいて、なおさらそういう時点で炊き出しをする。炊き出しをするということになると、業者の選定が非常にものすごく、利益を優先するのか、どうするのかという形で業者の選定が恐らく非常に困難になるんじゃないかと思うんですね。だからそういうことで、そういうふうに思われているのなら結構ですけどね。どうせいこうせいとは言いませんけれど、1つそこんところもよく検討してください。それともう1点ですね、呉市に行ってきたんですけど、呉市もちょうど新庁舎を今建てるところで、150億円で新庁舎を建てるところで、2回不調に終わりました、3回目に10億円あげて160億でやっと3者申し込みがあって2者辞退で1者だけで入札という形で決まったということです。何でそういうふうな形かと聞いたら呉市の議長が言うには、非常に震災の影響で部材が値上がりしたと、それから労働賃金もものすごくあがったと。だから飯塚市も建てるとやったら、もう1度よく設計のほうでも、結局そういうふうなものをきちとやっとかんと、不調に終わったらもう情けないですよという話を聞いたんですよ。だから、これは今こういう絵の段階ですから将来的なことですけど、入札をする時期くらいまでには、やはり震災の影響はどの程度あって、そして今いう80億円ぐらいでということ考えておりますけどね。それで本当にできるのかどうかというような形で、建物そのものが大きくなるとか小さくなるということやなくして、現状そういうふうな震災の影響がものすごくあって、呉市は10億円あげてやっと3者申し込みがあって2者辞退で1者とってくれたと。それもベンチャーを組ませて2回やったけれど、こなかったから大手ゼネコン1者でやったということで、そういうこともありますので、これから先のことですから、今どうのこうのと返事はいいませんが、入札のときにあなたのところで計画するのか、どうするのか分かりませんが、設計屋さんにはそういう旨を話して、1回ぐらいは、今の値上がりの時点を出して、部材の値上がりを出して、現状の今予算を組んでいる、80億やったですかね、79億ぐらいだったですかね。それと、今出したやつがどうなっているかぐらいの検証は1回どこかでやられていたほうがいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

他に意見もないようですので、庁舎建設に関することについては、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、継続審査とすることに決定をいたしました。これもちまして、庁舎建設特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。